

マージン率等に係る情報提供

会社名：株式会社宮下製作所
許可番号：派23-302818

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率などの情報

(令和8年2月28日時点)

派遣労働者数	61名
派遣先事業所数	2事業所
労働者派遣に関する料金の額の平均額	20,577 円 (8時間)
派遣労働者の賃金の額の平均額	14,516 円 (8時間)
マージン率平均	29.5%

※マージン率＝(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金平均額)÷派遣料金の平均額

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

[訓練内容]

訓練種別	実施時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
製品知識・作業訓練	派遣中	OJT	無償	有給

などの教育訓練を実施しています。

[キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先]

相談窓口：水野 圭二 電話番号：0587-37-0615

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費・教育訓練・年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

(マージン率に含まれるもの)

- ①雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
- ②派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当する費用
- ③派遣労働者の資格取得や研修参加比に充当する費用
- ④営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人権費
- ⑤オフィス賃料や宣伝広告費、通信費をはじめとする諸経費
- ⑥営業利益等

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

労使協定の範囲：製造業務に従事する従業員